

小規模個人再生による再生手続廃止

令和7年（再イ）第100号

北九州市小倉南区中吉田4丁目22番8号
再生債務者 松本 和政

- 1 主文 本件再生手続を廃止する。
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。
令和8年4月15日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和8年（チ）第1号

東京都霞が関1丁目1番1号

申立人 国
代表者法務大臣 平口 洋
住所・居所不明

（不動産登記記録上の住所）大仙市協和峰吉川字中村9番地

不明共有者 伊藤 勝美

届出期間満了日 令和8年6月10日

令和8年4月10日

秋田地方裁判所大曲支部

（別紙）物件目録

所在 秋田県大仙市協和字中村下
地番 8番
地目 畑
地積 217平方メートル

令和8年（チ）第2号

東京都霞が関1丁目1番1号

申立人 国
代表者法務大臣 平口 洋

（最後の住所）秋田県大仙市南外字平沢170番地100

（不動産登記記録上の住所）仙北郡南外村字平沢170番地100

所有者 佐藤 誠子

届出期間満了日 令和8年6月10日

令和8年4月10日

秋田地方裁判所大曲支部

（別紙）物件目録

所在 秋田県大仙市強首字下川原

地番 40番1

地目 田

地積 855平方メートル

令和8年（チ）第3号

東京都霞が関1丁目1番1号

申立人 国

代表者法務大臣 平口 洋

住所・居所不明

（不動産登記記録上の住所）仙北郡峰吉川村148番地

所有者 加藤 長治

届出期間満了日 令和8年6月10日

令和8年4月10日

秋田地方裁判所大曲支部

（別紙）物件目録

所在 秋田県大仙市協和峰吉川字下真木

地番 31番2

地目 原野

地積 598平方メートル

令和8年（チ）第1号

鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

申立人 鳥取県知事 平井 伸治

住所・居所 不明

（最後の住所）大阪府三島郡島本町広瀬1丁目33番15号

（不動産登記記録上の住所）大阪府三島郡島本町広瀬1丁目33番15号

所有者 田村 千代子

届出期間満了日 令和8年6月10日

令和8年4月10日

鳥取地方裁判所倉吉支部

（別紙）物件目録

（別紙）物件目録

（別紙）物件目録

1 所在 東伯郡湯梨浜町大字泊字四ノ寺谷

地番 612番12

地目 原野

地積 1186平方メートル

2 所在 東伯郡湯梨浜町大字泊字四ノ寺谷

地番 612番14

地目 原野

地積 95平方メートル

令和8年（チ）第1号

佐賀県鳥栖市今町783-1

申立人 松田 隆

住所・居所 不明

（不動産登記記録上の住所）鳥栖市今町797番地

所有者 小崎 政義

届出期間満了日 令和8年6月18日

令和8年4月10日

佐賀地方裁判所

（別紙）物件目録

1 所在 鳥栖市今町字大地添

地番 799番

地目 畑

地積 70平方メートル

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第8条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1. 基金の名称 関西フードマーケット企業年金基金
2. 事務所の所在地 大阪府大阪市淀川区野中南2-8-10
3. 理事長の氏名及び住所 林 克弘 兵庫県伊丹市森本2丁目112番地
4. 実施事業所の名称及び所在地 株式会社関西フードマーケット 大阪府大阪市淀川区、株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 大阪府大阪市西成区
5. 設立認可年月日 令和8年4月1日
令和8年4月27日
大阪府大阪市淀川区野中南2-8-10
関西フードマーケット企業年金基金
理事長 林 克弘

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになったので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月二十日

掲載頁 六十七頁（号外第二五五号）

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月二十五日

掲載頁 八十頁（号外第二五七号）

（丙）掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月二十六日

掲載頁 四十二頁（号外第二五八号）

令和八年四月二十七日

札幌市中央区南八条西六丁目一〇三六番地

（甲）株式会社いちたかガスウエ

代表取締役 佐藤 勝治

北海道白老郡白老町大町一丁目二番一二号

（乙）株式会社はくねん

代表取締役 山田 拓也

北海道亀田郡七飯町本町五丁目四番五号

（丙）株式会社林商店

代表取締役 吉田 勉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することになったので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

（丙）掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年四月二十七日

掲載頁 二頁

（丁）掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年四月二十七日

掲載頁 二頁

令和八年四月二十七日

東京都港区赤坂六丁目三番一二号齊藤ビル

一階

（甲）株式会社ONWORK

代表取締役 中野由美子

東京都港区六本木四丁目八番七号六本木三

河台ビル五階

（乙）株式会社KEYWORK

代表取締役 吉田 周作

東京都港区赤坂九丁目六番三五号

（丙）株式会社コート・レーベル

代表取締役 伏見 茂

東京都港区赤坂九丁目六番三五号

（丁）株式会社NEXTPART

代表取締役 伏見 茂